

参考資料2 各大学等における教育情報公表の取組

1. 大学団体における教育情報の公表促進に関する取組①

公立大学協会では、各公立大学の情報公表のホームページの一覧を参照できるページを設けている。
また、わかりやすい公表の工夫、共通のフォーマットで情報が参照できることが重要であることから、公立大学の「教育情報公表ガイドライン」を策定。

○公立大学協会HP上の各大学の教育情報ページへのリンク集

トップ > 教育情報の公表

教育情報の公表ページへのリンク

北海道・東北地区(14大学)

大学名	設立年	設置者	リンク
札幌医科大学	1950	北海道公立大学法人(北海道)	○
釧路公立大学	1988	釧路公立大学事務組合	○
公立はこだて未来大学	2000	公立大学法人公立はこだて未来大学(函館圏公立大学広域連合)	○
名寄市立大学	2008	名寄市	○
札幌市立大学	2006	公立大学法人札幌市立大学(札幌市)	○
青森県立保健大学	1999	公立大学法人青森県立保健大学(青森県)	○
青森公立大学	1993	公立大学法人青森公立大学(青森市)	○
岩手県立大学	1998	公立大学法人岩手県立大学(岩手県)	○
宮城大学	1997	公立大学法人宮城大学(宮城県)	○
秋田県立大学	1999	公立大学法人秋田県立大学(秋田県)	○
国際教養大学	2004	公立大学法人国際教養大学(秋田県)	○
山形県立保健医療大学	2000	公立大学法人山形県立保健医療大学(山形県)	○
⋮	⋮	⋮	⋮

教育情報公表ガイドラインの概要

1 公表方法について

・各種刊行物によるほか、インターネットのウェブサイト上での公表を原則とする。
・インターネットでの公表に関する留意点。
① 各大学のウェブサイトに教育情報の公表を行うページを作成し、トップページから容易にアクセスできる位置に置く。
② 法令で公表が義務付けられている項目がもれなく公表されていることが一目でわかるように、項目表示を行う。

2 法令において公表が義務化された項目の内容について

法令で公表が義務付けられた9つの項目について、項目の詳細、公表方法の例示、留意事項などを参照基準として示している。

3 法令において積極的に公表することとされる情報

学生が修得すべき知識・能力に関する情報の公表について、公表の考え方、留意事項などを参照基準として示している。

4 公立大学として積極的に公表していく情報

教育・研究成果や地域貢献の事例をはじめ、公立大学が地域の知的拠点としてどのようなことに取組み、成果を上げているかについて公表するための項目等を例示している。
例: 特色ある取組、設置認可・届出の申請書、自己点検・評価や認証評価の結果概要

1. 大学団体における教育情報の公表促進に関する取組②

日本私立大学連盟では、教育情報の公表に関し、加盟大学の参考として「大学の情報公表義務化と三つの方針」をとりまとめ、公表している。
特に、「学士課程答申」で示された3つの方針について、どのように策定・公表すべきかを提言している。

○ 日本私立大学連盟教育研究委員会「大学の情報公表義務化と三つの方針」の概要

【入学者に関する受け入れ方針】

- ①「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」を受けて策定・公表
→ 2つの方針を実行可能なものにするために、どのような入学者を求め、入学者に何を要求するかを示す。
- ②学部・学科・課程ごとに策定・公表
→ 学部・学科・課程ごとに教育目標や内容が異なるため、それぞれごとに示す。
- ③学部、学科、課程ごとの学力基準の公表
→ 高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格等を列挙するなど、具体的に示す。
- ④入学試験の形態に応じた学力基準の公表
→ 推薦入試やAO入試においても、どのような方法で学力を確認し、どの程度の学力を要求するのかを示す。

【授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画】

- ①「学位授与の方針」を受けて策定・公表
- ②学部・学科・課程ごとに策定・公表
- ③体系的と順次性が明確な教育課程の策定・公表
→ 卒業時に修得されるべき能力と科目の関係、学年ごとの能力形成、授業科目間の関係性などを示す。
- ④教養教育の適切な位置づけ
- ⑤キャリア教育の適切な位置づけ
- ⑥シラバス(授業計画書)の整備
→ 成績評価基準、教室外学習の指示、授業方法、期待される効果などを示す。
- ⑦FDと連動してPDCAサイクルを回すことのできる自己点検・評価体制の確立
→ 個々の授業に関する点検評価、カリキュラムの組織的な点検評価を行う。

【学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準】

- ①大学教育の根幹として、学部・学科・課程単位で策定・公表する「学位授与の方針」
→ 卒業時に学生が修得している学力をできるだけ具体的に記述する。
- ②グローバルな視野に基づいた「学位授与の方針」の策定・公表
→ グローバル・スタンダードを意識しつつ、各大学の個性や、学生の状況を勘案しながら策定する。
- ③観点別教育目標の3領域による組み立てと、その記述・公表
→ 「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」に分けて記述する。
単に卒業要件単位の科目群による分類ではなく、その根拠を説明する。
- ④学修成果の評価
→ 成績評価基準に関する教員間の合意の必要性。

2. 公表方法について

- 省令では、教育情報の公表は、刊行物への掲載、インターネットの利用などの方法によることとしている。
- 各大学は、ウェブサイトに教育情報公表のページを開設し、トップページあるいは法人情報からリンクさせたり、教育情報公表のページは設けず各項目ごとに情報を示したり、教育情報をとりまとめた資料を掲載するなどの取組がされている。

- 公立大学協会のガイドラインでは、トップページから容易にアクセスできる位置に置くこととしており、それに当たる取組としては、以下のような例がみられる。

(トップページ)

教育情報の公表

大学の教育情報の一層の公表を促進することを目的として平成22年6月に学校教育法施行規則が改正され、平成23年4月1日から施行することとなりました。このことに伴い、本学においても改正後の学校教育法施行規則に対応した教育情報を以下のとおり積極的に公表します。

■ 教育情報の公表(法定事項)

(平成22年5月1日現在)

大学の教育研究上の目的	教育研究上の基本組織
教員情報	入学・卒業後の進路の状況
授業に関すること	学修の成果・卒業認定基準等
教育研究環境	授業料・入学科その他の費用
学生支援	

■ 教育情報の公表(任意事項)

(平成22年5月1日現在)

[教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識および能力](#)

3. 公表の事例

(1) 学生数等に関する公表事例①

- 省令・通知では、入学者の数、卒業又は修了した者の数を公表することとしている。
- 各大学では、入学者の数について、学部ごとの入学者を示す場合や、男女別・入学者選抜の形式別の入学者を示す場合がある

- 公立大学協会のガイドラインでは、入学者数に関し、「受験者数」、「合格者数」も併せて公表することとしており、それに当たる取組として、以下のような例が見られる。

学部	区分	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍率	合格者		満点
								最高点	最低点	
経済学部	公募推薦	10	14	14	12	12	1.2	-	-	-
	指定校A日程	67	201	200	200	199	1.0	-	-	-
	指定校B日程	15	28	28	28	27	1.0	-	-	-
	附属校推薦A日程	2	2	2	2	2	1.0	-	-	-
	推薦小計	94	245	244	242	240	1.0	-	-	-
	AOA日程		13/9	7	6	5	2.2	-	-	-
	AOB日程	10	2/2	2	1	1	2.0	-	-	-
	AOD日程		6/3	2	2	2	2.5	-	-	-
	卒業生子女(AO)	1	0	0	0	0	-	-	-	-
	AO小計	11	20/14	11	9	8	2.2	-	-	-
	センターⅠ期	40	296	295	180	38	1.6	243.0	143.2	300
	センターⅡ期	20	86	86	55	13	1.6	169.2	124.0	200
	センターⅢ期	15	37	37	15	9	2.5	86.0	75.0	100
一般A日程	80	169	163	99	39	1.7	153.6	102.5	200	
一般B日程	10	18	16	11	11	1.6	158.0	123.0	200	
一般C日程	20	62	58	20	12	3.1	131.3	105.1	200	

学科	区分	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍率	合格者		満点
								最高点	最低点	
経済学部合計	一般D日程	10	50	37	10	6	5.0	88.0	78.0	100
	センター一般小計	195	718	692	390	128	1.8	-	-	-
	留学生Ⅰ期	若干名	1	1	1	1	1.0	-	-	-
	留学生(別科推薦Ⅰ期)	若干名	0	0	0	0	-	-	-	-
	留学生Ⅱ期	若干名	2	2	2	2	1.0	-	-	-
	日本留学試験Ⅰ期	若干名	1	1	1	1	1.0	-	-	-
	特別入試小計	若干名	4	4	4	4	1.0	-	-	-
	経済学部合計	300	987	951	645	380	1.5	-	-	-

3 (1) 学生数等に関する公表事例②

○ 公立大学協会のガイドラインでは、「留年率」、「中退率」についても必要な情報を示すのが望ましいとしており、それに当たる取組として以下のような例が見られる。

各年度、学年別で退学者数を記載。

4 学部・学科の退学者数

(表17)

学部	学科	2006年度					2007年度					2008年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
法学部	法律学科	8	5	9	25	47	13	9	12	17	51	19	10	12	9	50
	国際企業 関係法学科	2	1	1	2	6	3	3	0	7	13	8	2	2	6	18
	政治学科	3	3	4	12	22	5	1	3	15	24	4	3	0	4	11
計		13	9	14	39	75	21	13	15	39	88	31	15	14	19	79

学年別で留年者数を記載。

学部	学科	入定 学員	編入学 定員	収容 定員 (a)	在籍学生 総数 (b)	編入学 定数 (c)	留年率 (%)	在籍学生数								男女比率 男：女	備考
								1年次		2年次		3年次		4年次			
								学生数 (内数)	留年者数 (内数)	学生数 (内数)	留年者数 (内数)	学生数 (内数)	留年者数 (内数)	学生数 (内数)	留年者数 (内数)		
現代文化学部	宮崎文化学科	120	5	490	523	11	1.07	120	—	136	—	125	—	142	17	6:4	平成21年度学科改組により定員が10人減、編入学受入3年次(定員500人)
	地域文化政策学科	—	—	—	62	0	—	—	—	—	—	29	—	33	7	8:2	旧学科、平成21年度より募集停止(定員130人)
	メディアコミュニケーション学科	60	3	246	231	6	0.94	58	—	57	—	59	—	57	5	6:4	平成21年度学科改組により定員が4人減、編入学受入3年次(定員250人)
	社会臨床心理学科	60	5	250	279	7	1.12	75	—	61	—	75	—	68	3	5:5	平成21年度学科改組により定員が10人減、編入学受入3年次(定員260人)
	子ども発達教育学科	70	10	300	152	—	0.51	81	—	71	—	—	—	—	—	4:6	新学科、編入学受入3年次(定員140人)

3 (2) 学生の就職等の状況に関する公表事例

- 省令・通知では、就職者数その他の就職等の状況を公表することとしており、就職の状況については、働き方が多様な状況を踏まえることを求めている。
- 各大学の取組としては、就職者数のみを示している場合や、業種ごとの割合を示す例、自営や起業した者の数・内容、雇用形態(常勤、非常勤の別など)に関する情報をあわせて示す例が見られる。

○ 公立大学協会のガイドラインでは、業種ごとの割合、具体的な企業名などを示すこととしており、それに当たる取組として以下のような例がある。

就職先企業をすべて記載

学科別に就職者数を記載

平成21年度就職先状況

産業分類	学群名	学類名	第一学群				第二学群				社会工 学類	
			人文学類	社会学類	自然科学類	比較文化 学類	人間学類	生物学類	日本語・ 日本文化 学類	生物資源 学類		
農業	企業名	企業名										
		カボク種苗株式会社			1(1)							
		全国農業協同組合連合会 神奈川県本部(JA全農かながわ)										
		全国農業協同組合連合会 岐阜県本部(JA全農岐阜)										
		三好アグリテック株式会社									1(1)	
		サリザ鹿見島ファーム										1
小計				1(1)							2(1)	
鉱業	企業名	企業名										
		JREMニナル株式会社										
	企業名	企業名										
		住友林業株式会社										1(1)
		株式会社 銭高畑										
		大和ハウス工業株式会社					1(1)					

()内は女子をうち数で示す

3 (3) 授業科目に関する公表事例

- 省令・通知では、授業科目、授業の内容、年間の授業の計画などを公表すること、教育課程の体系性を明らかにすることへの留意が示されている。
- 各大学の取組としては、シラバスを示す場合が多い。

○ 公立大学協会のガイドラインでは、4年を通じての科目配置や履修計画のモデルを示すこととしており、それに当たる取組として以下のような例がある。

I～IIIの学習目標に対し、それぞれの年次で履修可能な科目を記載。4年間全体のカリキュラム構成を示す。

材料工学科のカリキュラム構成 (2010年度)

学習目標	年次	1		2		3		4	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
I. 教養と社会性	a 数学・自然科学								
	b コミュニケーション								
	c 経理・環境・社会								
II. 材料の性質・機能	d 材料工学入門								
	e 材料物理学								
	f 材料化学								
III. 専門的知識	g 材料工学								
	h 材料工学								
	i 材料工学								
その他		卒業研究④							
科目数 (単位)		8	8	7	10	10	10	6	4
単位数 (120)		8	8	14	22	26	24	12	8
卒業研究を含む		3年次終了時点で卒業科目の必修科目を16単位以上取得し、かつ総取得単位数が100単位以上であること。							
主コース成立要件		必修科目26単位、選択必修科目26単位以上を含む44単位以上							

3 (4) 学修の成果に係る評価に当たっての基準に関する公表事例

- 省令・通知では、学修の成果の評価基準を公表することとされている。
- 各大学の取組としては、学則やシラバスに記載されている評価基準を示す場合や、試験やレポートなどの評価方法やその重点、評定ごとの割合を示す場合がある。

○ 私立大学連盟の報告書では、学修成果の評価に当たって、教員個人の成績評価の「偏り」がGPA等の全体的評価に影響を及ぼさないようにする工夫が求められると指摘しており、それに当たる取組として以下のような例がある。

区分	授業科目名	講義題目数	履修者数	評価者数	秀 (%)	優 (%)	良 (%)	可 (%)	不可 (%)	無欠 (%)	GPA
7	獣医学部専門科目 実験動物学	1	43	43	7.0	44.2	37.2	9.3	2.3	0.0	2.44
8	獣医学部専門科目 獣医衛生学	1	38	38	10.5	44.7	31.6	13.2	0.0	0.0	2.53
9	獣医学部専門科目 獣医解剖学	1	41	41	2.4	7.3	58.5	19.5	12.2	0.0	1.66
10	獣医学部専門科目 獣医外科学	1	43	43	4.7	30.2	37.2	25.6	2.3	0.0	2.09
11	獣医学部専門科目 獣医外科学実習	1	42	42	7.1	47.6	40.5	4.8	0.0	0.0	2.57
12	獣医学部専門科目 獣医学概論	1	42	42	19.0	81.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.19

各評定が全体に占める割合を公表

3 (5) 授業料, 入学料その他の大学が徴収する費用に関する公表事例

- 省令・通知では、授業料、入学料など大学が徴収する費用を公表することとしており、その際に宿舍に関する費用、教材購入費、施設利用料などの費用についても、できるだけ明らかにすることを求めている。
- 各大学の取組としては、授業料、入学料のほか、教材や実習にかかる費用、父母会費や交友会費などの諸会費を公表。

- 公立大学協会のガイドラインでは、学生生活にかかる費用の目安や、学費などの支払時期、納付方法を示すことも考えられるとしており、それに当たる取組として以下のような例がある。

授業料、入学料その他の費用

資料請求
大学・学部等の案内や入試時期には募集要項の郵送を行っています。現在用意されている資料は、こちら(テレメール)

入学料

学部	17,000円
研究科	30,000円

※詳細は、各募集要項にて必ず御確認ください。

入学料・授業料

<入学料・授業料>
詳細は、こちら

<授業料減免に関する情報>
詳細は、こちら

学生生活に必要な費用の目安

家賃	平均5.25万円
収入	約7万円
支出	約6.5万円

※平成21年度学生生活実態調査報告書からの抜粋です。

学生生活実態調査
首都大学東京学生委員会が、学生の生活実態を把握し福利厚生面での改善を図るために企画実施している調査です。

<平成21年度の調査概要>
対象者 平成21年10月1日現在、首都大学東京に在籍する学部生及び大学院生
調査方法 対象者から1/3を無作為に抽出し、郵送法で実施
回収率 22.4%(抽出2,906人に対し、回収652人)

入学料

入学料は、入学手続きを行うときに納付していただきます。入学料の額は以下のとおりです。なお、入学料の改定があった場合には、改定後の入学料が適用となります。

入学料(平成23年度入学料)

	東京都の住民	それ以外の者
学部生	141,000円	282,000円
大学院生	141,000円	282,000円

※「東京都の住民」とは、本人又はその者の配偶者若しくは一親等の親族が、入学の日の前日から引き続き東京都内に住所を有する者をいいます。この認定を受けるには「住民票記載事項証明書」等が必要です。

授業料

授業料は、前期・後期に分けて、それぞれ年度の2分の1を納入していただきます。授業料の額は以下のとおりです。なお、在学中に授業料の改定があった場合は、改定時から新授業料が適用されます。

授業料(平成23年度)

	前期	後期
学部生	520,800円	(260,400円)
大学院生(法科大学院生を除く)	520,800円	(260,400円)
法科大学院生	663,000円	(331,500円)

※在学中に授業料の改定があった場合は、改定時から新授業料が適用されます。

授業料の納入方法・納入時期について
授業料の納入方法は、原則として口座振替(引き落とし)になります。前払分は4月26日、後払分は10月26日に引き落としを行います(26日が土日祝日に当たる場合は、その直後の平日になります)。納入滞りを検出し、督促してもなお延滞が続くと、除料の対象となりますのでご注意ください(首都大学東京学則(第23条)等)。

入学料減免制度
生活保護受給者および学費負担者が死亡または天災その他により重大な災害を受けて入学料の納入が困難な場合に、入学料を減免する制度があります。

授業料減免制度
経済的理由等により授業料の納付が困難な場合に、授業料を減免する制度があります。詳細については学生課のHPをご覧ください。
人物、学業ともに優れているが、経済的理由で修学困難な学生に対して、学費の援助を行う奨学金制度があります。詳細については学生課のHPをご覧ください。

3 (6) 学生が修得すべき知識・能力に関する情報の公表事例①

- 省令・通知では、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるとし、学生がどのようなカリキュラムに基づき、何を学ぶことができるのかを明確にすることへの留意が示されている。
- 各大学では、教育研究上の目的の再掲、学位授与の方針、履修モデル、主要科目の特長の公表など、多様な取組がされている。

- 公立大学協会のガイドラインでは、教育課程の体系性との関係を踏まえ、どのような知識及び能力を身に付けることが期待されるかを、各大学で検討する必要性に留意し、学部等の教育研究上の目的に即し共通的に期待される内容を記載するように努めることとしており、それに当たる取組として以下のような例がある。

(1) 学部、学科等ごとの教育研究上の目的を再掲

学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

医学部

- (1) 科学的根拠に基づいた医学・医療を行うための体系的な知識と確実な技術を身につける。
- (2) 不断前進する医学・医療を生涯にわたってアクティブに自学自習する態度・習慣を身につける。
- (3) 常に相手の立場に立って物事を考え、人間として、医師・医学者として他を慮り、慈しむ心、即ち学是「仁」の心を涵養する。
- (4) チーム医療・研究を円滑に遂行できる能力と習慣を身につける。
- (5) 国際社会に役立ち、未来を切り開く人間性溢れる豊かな教養を培う。

(2) 学位授与の方針(ディプロマポリシー)を公表

教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

● **学位授与の方針(ディプロマポリシー)**

学位授与方針(ディプロマポリシー)

【全学(学士課程)】

<知識・理解>
幅広い知識・教養に基づき学問の意義を理解し、自己を認識して、将来を構想できる。

<思考・判断>
多角的視点を備え、自ら課題を抽出し、論理的・分析的に思考して、総合判断ができる。

<関心・意欲>
地域社会及び国際社会に興味・関心を有し、異質性を認めることができる。

<態度>
積極性、自律性及び行動力を身につけ、社会状況の変化に柔軟に対応でき、社会において協調し協働できる。

<技能・表現>
他者と理解しあい、共生していく上に必要なコミュニケーション能力がある。

- **文学部(日本語日本文学科/英語英米文学科)**
- **環境共生学部(環境資源学科/居住環境学科/食健康学科)**
- **総合管理学科**

